

光市への移住・定住をお考えの方へ

光市の

移住・定住支援制度情報



一例、東京都から中学3年生までの子3人世帯が移住した場合

最大 501 万 7 千円の補助！

※②④⑦の併用

① 光においでよ！住まいる補助金

新設 準備中

山口県外から若年層や子育て世代が移住し、住宅を建設する際の補助制度の創設を予定しています。

令和7年度中の創設に向けて準備中です。

② ひかり移住支援補助金

東京圏（※）から光市へ移住し、就業又は創業した人や、テレワーカー、関係人口に対し、移住に要する費用を助成します。

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち、要綱に指定する条件不利地域を除いた区域。

◆補助額 単身世帯 : **60 万円**
 2人以上の世帯 : **100 万円**
 ※18歳未満の世帯員1人につき **100 万円**を加算



③ ひかり“テレワーク等”移住支援補助金

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県から光市へ移住し就業又は創業した人やテレワーカーに対し、移住に要する費用を助成します。

※「ひかり移住支援補助金」の対象となる方は対象外です。

◆補助額 単身世帯 : **30 万円**
 2人以上の世帯 : **50 万円**
 ※18歳未満の世帯員1人につき **50 万円**を加算



④ ひかりUJIターン滞在費補助金

光市への移住を検討する人が、光市に來訪し下見や移住活動を行う場合に、滞在費用（指定された宿泊施設の宿泊料・レンタカー使用料）の一部を助成します。

◆補助額 宿泊料 : **2 千円**（最大 2 泊分）
レンタカー使用料 : **3 千円**（最大 3 日分）



⑤ 光市空き家情報バンク

移住希望者向けに市内の空き家情報を提供する制度です。
※入居等についての問い合わせには、事前の利用者登録が必要です。



⑥ 光市空き家改修等助成事業

「空き家情報バンク」に登録された家屋※の改修や家財撤去・処分に係る費用の一部を助成します。

※助成の対象とならない空き家もあります。

◆補助額 改修 : **25 万円**
家財の撤去・処分 : **5 万円**



⑦ 市有地活用型定住支援事業

光市に新たに移住する人、または移住して1年以内の人が、市が指定する市有地を購入し、住宅を建築・定住した場合に支援金を交付します。

◆支援金の額 1 件につき : **50 万円**
上記に加え、
・市内業者による建築 : **20 万円加算**
・中学3年生までの子1人につき : **10 万円加算**（最大3人）
さらに、「フラット35住宅ローン」の優遇措置が受けられます。



お問い合わせ



光市役所 経済部

観光・シティプロモーション推進課

〒743-8501

山口県光市中央六丁目1番1号

TEL : 0833-72-1532

FAX : 0833-72-8981

Mail : kankou@city.hikari.lg.jp



虹ヶ浜海岸



室積山興ヶ岬



夏の花火大会



島田川の桜と菜の花



伊藤公資料館



早長八幡宮秋祭り